

1/31(日)大津町長・町議選挙から 選挙公営制度(立候補に伴う公費負担)が拡大されます

公職選挙法の改正に伴い、町でも9月議会定例会で条例を制定し、選挙運動費用の一部を町が負担することとなりました。

これは、候補者の負担を減らし、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることで、より立候補しやすい環境整備を目指すことを目的としています。

また、今回の公職選挙法の改正により、町議会議員選挙ではこれまで不要だった立候補にあたっての供託金(15万円)が必要になります。

※供託金制度は、条例事項ではなく、今回の公職選挙法改正で定められた制度のためです。

今回の欄外下部「豆情報」では、当該制度も含めて選挙について特集します！

地方選挙の選挙公営と供託金

選挙区分	公営の有無			供託金額
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
県知事	○	○	○	300万円
県議会議員	○	○	○	60万円
市長	○	○	○	100万円 ※政令指定都市 240万円
市議会議員	○	○	○	30万円 ※政令指定都市 50万円
町村長	×	×	×	50万円
町村議会議員	×	×	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	無し ↓ 供託金導入 15万円



傍聴から はじめよう!!

当日行けば、どなたでも傍聴できます!!

次回定例会(予定)

12月4日(金)10時~
オークスプラザ2階
ふれあいホール(仮設議場)



おおづまち議会だより 93号

編集：(委員長) 豊瀬 和久 / (副委員長) 金田 英樹
(委員) 山本 富二夫 / 山部 良二 / 三宮 美香
発行責任者：(議長) 桐原 則雄



編集後記

私たち編集委員が関わる議会だよりも今号を含めて残すところあと2号です。町の皆様に「議会のことを分かりやすく伝える」を念頭に編集してきました。議会に少しでも関心を持っていただけたなら嬉しいです。

コロナ禍で生活様式も大きく変化していますが、議会こそコロナに対応し進化していかなくてはなりません。(三宮)

見やすく読みやすい
ユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

この議会だよりは
リサイクル紙推進のため
再生紙を利用しています。